

7月号

小鷲河地区公民館



〒689-0413 鳥取市鹿野町小別所351-3 TEL 84-2054 FAX 84-2060
mail cc-kowaashigawa@it.city.tottori.tottori.jp

7月行事予定

1 (水)	小鷲河生活交通プロジェクト会議⑨		19:00~	小鷲河地区公民館
6 (月)	染め物教室		9:30~	小鷲河地区公民館 定員に達しました
13 (月)	つまみ細工作り		9:00~ ¥ 400円	小鷲河地区公民館
17 (金)	こわしがわ健康講座 ヨガ教室③		10:00~ ¥ 500円	小鷲河地区公民館
21 (火)	夏休み子ども塾 宿題をしよう①		9:00~	小鷲河地区公民館
22 (水)	夏休み子ども塾 宿題をしよう②		9:00~	小鷲河地区公民館
26 (日)	じげの川で遊ぼう		10:30~	小鷲河コミュニティ施設他
27 (月)	夏休み子ども塾 川の生き物観察会と防犯のお話		9:30~	小鷲河地区公民館

7月貸館予定

2 (木)	移動図書館	13:40~14:00 公民館駐車場	21 (火)	鹿野書研	8:30~ 研修室①②
8 (水)	そばの里食堂	9:00~14:00 研修室①② 調理室	23 (木)	手わやくの会	終日 研修室①② 調理室
10 (木)	医療生協小鷲河支部	9:30~ 研修室③	28 (火)	あじさいの会	終日 調理室

法務局からのお知らせ

相続登記には期限があります 最短で令和9年3月31日が期限となります！

令和6年4月1日に相続登記の申請が義務化されました！

不動産を相続したら、3年以内に相続登記の申請をする必要があります。

令和6年4月1日より前に発生した相続も対象となります。

(今なら相続登記の免税措置があります！)

正当な理由がなく義務に違反した場合、過料に科せられる可能性があります。

詳しくは、鳥取地方法務局ホームページ又は電話によりお問合せください。

■お問合せ先 鳥取地方法務局登記部門 ☎0857-22-2293



鳥取地方法務局不動産登記推進

イメージキャラクター

「カニトウキツネ」



事業報告

5/25(月)

高齢者部グラウンドゴルフ大会



毎年この時期恒例の高齢者部グラウンドゴルフ大会。今年度は団体戦なしの個人成績のみで競いました。グラウンドのあちこちで一打ごとに歓声上がり、楽しいひとときを過ごし親睦を図りました。

5/28(木) NCNスマホ教室



日本海ケーブルネットワークの方を講師にお招きして、スマホ教室を開催しました。今回はLINE、マップ、画像検索を主に教えていただき、後半は個別にスマホのお悩み相談にのっていただきました。次回は10月29日(木)に実施予定です。

6/4(木) ささとい
6/5(金) ちまき作り



季節の風物詩、ちまき作りを行いました。前日山でとってきた笹を使い、上級者向けの本巻きに挑戦。初めての方もいらっしゃいましたが、数をこなすにつれきれいなちまきになりました。試食後、おみやげとしてお持ち帰りいただきました。



6/13(土) 小鷲河地区敬老会



祝! おめでとうございます!

今年度は143名の対象者のうち、32名の方が出席されました。祝賀の舞、山紫苑の祝宴の膳でお祝いさせていただきました。みなさまいつまでもお元気で!

6/19(金) こわしがわ健康講座
ヨガ教室②



暑い時期でも、涼しい部屋でのびのびストレッチ。毎月第3金曜日はヨガ教室の日。

いつでも会員募集中。初めての方でもお気軽にお越しください。次回は7月17日(金) 10:00~11:00。お問合せは公民館まで。



6/21(日)

小鷲河地区グラウンドゴルフ大会



鹿野町運動広場で地区グラウンドゴルフを実施しました。天候が心配されましたが、屋外でさわやかな汗を流しました。参加者のみなさま、役員のみなさまお疲れ様でした。